

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【公開番号】特開2006-256300(P2006-256300A)

【公開日】平成18年9月28日(2006.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2006-038

【出願番号】特願2005-312110(P2005-312110)

【国際特許分類】

B 4 1 F 33/10 (2006.01)

B 4 1 F 31/02 (2006.01)

【F I】

B 4 1 F 33/10 S

B 4 1 F 31/02 D

B 4 1 F 31/02 E

B 4 1 F 31/02 F

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

請求項1に記載の湿し水管理用スケールにおいて、

湿し水の供給量を適正に制御したときに、前記第1の検出パッチの濃度と、前記第2の検出パッチとの濃度とが略同一となるように、前記第1の検出パッチおよび前記第2の検出パッチの面積比または線数を調整した湿し水管理用スケール。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の発明において、湿し水の供給量を適正に制御したときに、前記第1の検出パッチの濃度と、前記第2の検出パッチとの濃度とが略同一となるように、前記第1の検出パッチおよび前記第2の検出パッチの面積比または線数を調整した。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

湿し水の適否を判定するためには、製版時に印刷版に対して、絵柄201とともに、第1の検出パッチPY1、PM1、PC1、PK1、PG1と第2の検出パッチPY2、PM2、PC2、PK2、PG2とを形成する。すなわち、ブラックの色の印刷版には、図1に示す画像記録装置35を使用して、第1の検出パッチPK1と、第2の検出パッチPK2を形成する。同様に、シアンの色の印刷版には、画像記録装置35を使用して、第1

の検出パッチ P C 1 と、第 2 の検出パッチ P C 2 と、第 1 の検出パッチ P G 1 と第 2 の検出パッチ P G 2 の網点部分とを形成する。また、マゼンタの色の印刷版には、図 1 に示す画像記録装置 3 6 を使用して、第 1 の検出パッチ P M 1 と、第 2 の検出パッチ P M 2 を形成する。同様に、イエローの色の印刷版には、画像記録装置 3 6 を使用して、第 1 の検出パッチ P Y 1 と、第 2 の検出パッチ P Y 2 を形成する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 2】

この図において、縦軸は検出パッチの濃度を、また、横軸は印刷水量を示している。横軸の 0 は、印刷水量が適切な状態を示している。また、太線は、例えば、第 1 の検出パッチ P M 1 の濃度の変化を、また、細線は第 2 の検出パッチ P M 2 の濃度の変化を示している。なお、細線は、それぞれ上から、第 2 の検出パッチ P M 2 の網点面積率が 8 2 %、8 1 %、8 0 %、7 9 %、7 8 % の場合の濃度の変化を示している。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 3】

上述したように、線数が高い第 1 の検出パッチ P M 1 は、湿し水の供給量の変化に対する濃度変化が大きいのに対し、線数が低い第 2 の検出パッチ P M 2 は湿し水の供給量の変化に対する濃度変化が小さい。そして、このグラフの場合には、第 2 の検出パッチ P M 2 の網点面積率を 8 0 % とした場合、湿し水の供給量を適正に制御したときに、前記第 1 の検出パッチと前記第 2 の検出パッチとの濃度が略同一となる。従って、このテスト印刷により、適正な湿し水の供給量で印刷を行ったときに第 1 の検出パッチ P M 1 と第 2 の検出パッチ P M 2 の濃度が一致するような、第 1 の検出パッチのデューティ比と第 2 の検出パッチの網点面積率との組み合わせを認定することができる。これは、他の色についても同一である。